

給与支払報告  
特別徴収

にかかると所得者異動届出書

1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度  
 ※ 処 理 事 項  
 月 日 月 日 月 日  
 月 日 月 日 月 日  
 月 日 月 日 月 日  
 月 日 月 日 月 日  
 月 日 月 日 月 日  
 月 日 月 日 月 日  
 月 日 月 日 月 日

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

御注意

- 「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。
- 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、下段（転勤等による特別徴収届出書）の事柄を記入してください。
- 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
- ※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。

平成	年	月	日	〒 郵便番号	所在地							
	西原村長様				名 称	代表者の 職氏名印	印					
給与支払者 (特別徴収義務者)				所得者								
フリガナ	氏 名			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収月 月から 分まで	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日以降 退職時までの 給与支払額	退職手当等の 支払額 (支払予定額)
個人番号	(11月1日現在の住所……必ず記入願います。)							1. 退職(喪・職)	1. 特別徴収継続	1. 特別徴収継続	円	円
旧住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)							2. 転職	2. 一括徴収	2. 一括徴収	円	円
現住所								3. 休職	3. 普通徴収	3. 普通徴収		
								4. 長欠	4. 特別徴収	4. 特別徴収		
								5. 死亡	5. 特別徴収	5. 特別徴収		
								6. 会社解散	6. 特別徴収	6. 特別徴収		
								7. 住所異報	7. 特別徴収	7. 特別徴収		
								8.	8. 特別徴収	8. 特別徴収		

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等月の 支払予定月日	給与又は退職手当等の 支払予定月日	一括徴収した税額は 月分です。	※市区町村記入欄	月割額
1. 異動が平成 年 月 日( )までで、申出が あったため(年 月 日( )申出)					6月分	円
2. 異動が平成 年 月 1日( )以降で特別徴収 の継続の希望がないため					7月分以降	円
一括徴収できない理由						
(○印を付してください) 1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため						
2. その他 理由( )						

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額	円	納入する。	郵便番号
月分から徴収し			所在地
			フリガナ
			名 称
			代表者の 職氏名印
			代表者の 職氏名印
給与支払方法 及びその期日			申込を希望する 金融機関の所在 地及び名称
特別徴収義務者 指 定 番 号			特別徴収義務者 指 定 番 号
連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号			連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号
氏 名			氏 名